平成30年第8回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年4月26日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会教育長河口 浩

同 委員坂口節子

同 委員外松和子

同 委員長島良介

同 委員高柳 誠

議題

1 陳情

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について 〔継続審議〕

(2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

陳情書〔継続審議〕

(4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書

[継続審議]

(5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求

める」陳情書〔継続審議〕

(6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを

求める陳情〔継続審議〕

(7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画 (素案)の撤回を求める陳

情〔継続審議〕

(8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

〔継続審議〕

(9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実

発展を求める陳情〔継続審議〕

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

(11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕

(12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情

[継続審議]

(13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

(14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させるこ

とを求める陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検 討事項について〔継続審議〕
- (3) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 指定管理者との協定締結について
 - ② 関町北小学校校舎等改築基本設計概要について
 - ③ 教員の働き方改革に関する検討委員会について
 - ④ 平成30年度学校マネジメント強化事業等について
 - ⑤ 児童手当および保育に係る「現況届」のオンライン提出の開始について
 - ⑥ 学童クラブの休室および小学校内学童クラブの開設について
 - (7) 学童クラブの運営業務委託について
 - ⑧ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 今後の改築工事実施にあたっての事前の調査について
 - iii その他

開会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時30分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長		大	羽	康	弘
こども家庭部長		堀		和	夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱		櫻	井	和	之
教育振興部教育施策課長		中	島	祐	=
同	学務課長	山	﨑		泰
同	学校施設課長(保健給食課長兼務)	竹	内	康	雄
同	教育指導課長	芝	田	智	昭
同	副参事(教育政策特命担当)	齌	藤	健	_
同	学校教育支援センター所長	清	水	優	子
同	光が丘図書館長	桑	原		修
こども家庭部子育て支援課長		鳥	井	_	弥
同	こども施策企画課長	太	田	喜	子
同	保育課長	Ξ	浦	康	彰
同	保育計画調整課長	近	野	建	_
同	青少年課長	加	藤	信	良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮	原	惠	子

教育長

それでは、ただいまから平成30年第8回教育委員会定例会を開催する。 本日は、傍聴の方はいらっしゃっていない。では、案件に沿って進めさせていただく。 本日の案件は、陳情14件、協議3件、教育長報告8件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について [継続審議] (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕 (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書〔継続審議〕 (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書 〔継続審議〕 (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求 める」陳情書〔継続審議〕 (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情〔継続審議〕 (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画 (素案) の撤回を求める陳 情〔継続審議〕 (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて [継続審議] (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実 発展を求める陳情〔継続審議〕 (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕 (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情 (12) 平成28年陳情第3号 〔継続審議〕
 - 教育長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情 1 4件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、いかがか。

とを求める陳述書〔継続審議〕

練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させるこ

委員一同

はい。

(13) 平成29年陳情第6号

(14) 平成30年陳情第1号

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の 検討事項について〔継続審議〕
- (3) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議案件の(1)から(3)については、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、継続とさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 指定管理者との協定締結について
- ② 関町北小学校校舎等改築基本設計概要について
- ③ 教員の働き方改革に関する検討委員会について
- ④ 平成30年度学校マネジメント強化事業等について
- ⑤ 児童手当および保育に係る「現況届」のオンライン提出の開始について
- ⑥ 学童クラブの休室および小学校内学童クラブの開設について
- (7) 学童クラブの運営業務委託について
- ⑧ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 今後の改築工事実施にあたっての事前の調査について
 - iii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は8件報告がある。 それでは、報告の1番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎回、指定管理者と契約する際に、基本協定および年度協定を締結するということで、 ご報告をさせていただいた。特に例年と変わっているということではないが、ご質問、 ご意見があれば、お出しいただきたい。

高柳委員

103ページ、練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理についてである。 基本的なことだとは思うが、ここに所属する職員の方は、指定管理者が採用し、管理業務を行うということでよいのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

そのとおりである。光が丘子ども家庭支援センターの職員については、社会福祉法人 雲柱社が雇用している者である。

こども家庭部長

ただいま所長が申し上げたとおりだが、子ども家庭支援センターの運営にあたっては、 様々な資格や専門性といったものが必要になってくる。そういった点に配慮した募集、 採用を行っていただくということを前提に、この事業者を選定したものである。

高柳委員

わかった。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。 それでは、次に、報告の2番についてお願いする。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

関町北小学校の改築工事のスケジュールが具体的になったということである。 新校舎の具体的な配置、例えば、どこにどういう教室が入るかということは、分かっているのか。

学校施設課長

現在、基本設計の段階であり、ある程度のところまでは分かっている。

教育長

それでは、体育館とプールの設置場所がどこになるのかを教えていただきたい。

外松委員

私も知りたい。

学校施設課長

体育館については、校舎の敷地の中で一番北側の部分、この資料の図で言うと、右側

の中央部分に体育館が設置される予定である。プールについては、現状は校庭の中にあるが、建物の屋上に設置するような形で設計を行っている。

教育長

プールの設置場所は体育館の上ではなく、教室の上になるのか。

学校施設課長

そのとおりである。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

皆さんとても楽しみに待っておられると思う。そもそも、関町北小学校はいつ頃校舎 ができたのだろうか。

学校施設課長

一番古い校舎では昭和35年の棟があり、それ以外に昭和38年の棟がある。その後、 増築をしているので、昭和47年、昭和50年、昭和53年に建築されたものもある。 なお、体育館については昭和53年築となっている。

外松委員

この資料を見ると、最終的にはすごくすっきりとした完成形になることがわかった。 グラウンドについてお聞きしたいのだが、直線は50メートルとれているようだが、 やはり学校の敷地面積から考えると、200メートルトラックを確保するのは難しいの か。

学校施設課長

新しいグラウンドについては、可能な限り広く使えるようにしても、150メートルから160メートルのトラックになってしまう。学校の敷地が南北に長い形になっており、校庭のとり方が非常に難しい。そのため、可能な限り広くとれるように計画したが、200メートルまでは届かなかったことになる。

外松委員

わかった。

教育長

現状の校舎と新しい校舎の延べ床面積について、それぞれ教えていただきたい。

教育施策課長

現状の校舎が5,993平米、新しい校舎は7,500平米になる。

教育長

この資料からも分かるとおり、今後、数年間はグラウンドが狭い状態が続く。しかも 同じところではなく、あちこちにグラウンドが移っていくということである。子供たち の遊ぶ場所、運動する場所が制約されるというのが改築に伴う悩みの種であるが、近隣 の学校にもお手伝いいただきながら、運動会などの行事についても行っていかなくては ならないと思う。

坂口委員

学校の児童数の増減であるとか、将来的な見通しを踏まえて計画しているのか。

学校施設課長

当然、教室数を計画する際には、現状の学級数を基本とし、東京都の将来人口推計も見ながら、将来的な児童・生徒数の増減を踏まえた検討を行っている。また、少人数学級用の教室についても、2学年に1室ということで想定しており、そういった点も考慮して設計を行っているところである。

教育長

基本設計は終わったということだが、体育館に空調は入っているか。

学校施設課長

校舎と体育館の完成に合わせて、空調機器を設置する予定である。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。 それでは、次に、報告の3番をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

教員の働き方改革については、以前もご議論をいただいた経緯がある。東京都が策定 した働き方改革推進プランの方向性を受けて、各自治体でも策定していくことになる。 練馬区においても、今年度中の策定を目指して検討組織を立ち上げたところである。 何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

働き方改革推進プランについて今年度中の策定を目指すということだが、具体的にはいつ頃になるのか。また、このプランはどの程度の実行力をもつのだろうか。絵に描い

た餅にならないよう、実際に先生方の負担軽減につながるようなプランにしていただき たいと思う。

教育指導課長

このプランについては、今年度、委員の皆様にご協議をいただきながら、2月もしくは3月の教育委員会までにはご報告させていただくという流れを考えている。

また、プランの実行力ということだが、策定して終わりではないというのが我々の強い思いである。ただ、努力目標的な位置づけというところも否めない。このプランは、教育委員会と学校とが一緒に策定するプランになるので、学校に繰り返し働きかけるとともに、どのような状況なのかという検証も行い、プランの掲げる方向性に近づけていくための努力を継続していく必要があろうかと考えている。

外松委員

東京都が予算をつけて、副校長などの業務をサポートするという取組もあるようだが、 そういった取組についても、検討委員会を設置することによって、効果が上がると捉え てよろしいか。

教育指導課長

次の資料4で詳細をご説明するが、検討委員会および作業部会では、そういった東京都や国が行う人的支援の効果的な運用方法等についても協議していくことになろうかと思う。各学校の実態に応じた運用方法が、検討組織を立ち上げることによって実現できるのではないかと考えている。

外松委員

期待している。

教育長

教員の働き方改革については、平成30年度の教育委員会における大変重要なテーマである。委員の皆さんには、時期を見て進捗状況についてご報告させていただき、ご意見を頂戴したいと考えている。当面は実態調査を実施していくということなので、その結果が出次第、また話をさせていただきたい。

教育長

それでは、次の報告案件に移る。今の話と関連するが、報告の4番をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

教員の働き方改革の一環だが、こちらは人的支援ということである。以前の定例会で

も話をさせていただいたが、今年度は、各学校の副校長および教員の業務負担を軽減するため、このような配置を行うということである。

これについて、何かご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

各学校の管理職および教員の業務軽減につながる大変よい制度だと思う。今のところ、まだ試行的な実施だと思うが、今後、多くの学校でこのような取組ができてくればよいと思う。学校経営補佐や副校長補佐の配置校についてだが、大泉学園桜中学校は比較的大規模校だが、豊渓中学校と豊玉第二小学校は比較的小規模であり、学級数や教員数は少ない。学校から配置希望があったのか、それとも他に何か理由があるのか、これらの学校を選定した経緯を教えていただきたい。

教育指導課長

平成30年度の配置は教育委員会で選定をさせていただいた。この話が東京都から来た時点では、練馬区にどの職種が何校に配置されるといった目途もなく、そのような状況で学校から希望を受けるということは、かえって、学校に無駄な業務をさせてしまうことにもつながりかねなかった。校長会においては、大規模校、または特別な事情がある学校を選定して配置するという説明をしている。

配置校として選定した理由だが、豊渓中学校については、今年度、1年生が単学級になったことで教員数が足りておらず、その一方で、行事は他校と同様に実施するということなので、人的サポートになればと考えて配置をした。

次に、豊玉第二小学校だが、通常学級はそれほど多いわけではないが、知的障害特別 支援学級の児童数が区内で1位、2位を争う状況にある。そういった事情から副校長補 佐を配置したという経緯がある。

高柳委員

わかった。

坂口委員

このようなサポートを受ける学校は大変助かるだろうと思う。実際に配置してみて、 どう助かったのかなど、効果の検証も必要だと思う。次年度の配置校は増える見通しな のか。

教育指導課長

東京都からの情報によると、拡充の方向である。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。 それでは、次に、報告の5番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

マイナンバーカードの利便性を高める一環でもあるようである。児童手当と保育の現 況届について、マイナンバーカードを持っている方はオンラインで提出することができ るということであるが、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に、報告の6番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

大泉桜学園の敷地内に新しく学童クラブを設置することに伴い、これまで大泉学園地 区区民館にあった学童クラブを一旦休室にさせていただくという内容である。

何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

大泉学園地区区民館の学童クラブについては、在籍児童が全員、大泉桜学園の児童ということなので、学校の敷地内に新たに建てられるということは、子供たちにとって大変便利だし、また、親御さんにとってもお迎えなど色々な面でよいと思う。

休室期間が4月1日から当面の間とあるが、その後については、どのようなプランを 検討しているのか。

子育て支援課長

大泉学園地区区民館学童クラブは休室となるが、学童クラブへの入会を希望する児童については、大泉桜学園の方の学童クラブで受け入れられると考えている。そのため、 当面は改めて開室するということは考えていない。ただ、今後の学童クラブの入会状況、 希望状況等を見て、必要があれば、地区区民館の学童クラブを復活させるということも 選択肢の1つに入ってくると考えている。

教育長

そうなると、大泉学園地区区民館の改築にあたっては、一応、学童クラブ室をつくる ということになるのか。

子育て支援課長

部屋としては確保するが、ほかの用途に使うようになる。ただ、必要があれば、また 学童クラブとして使用できるような汎用性の高い設計をするということである。

坂口委員

地区区民館の改築によって、様々な目的で使うことができる空間を確保できるということである。例えば、午前中の子供のいない時間については、子育てのお母さんたちの場所として施設を使える可能性があるということだと思う。この地区区民館には保育園もあると思うが、改築による影響はあるのか。

子育て支援課長

保育園についても、改修中は運営することができないので、仮設用地を確保し、一定 期間はそちらで運営するという形になると思う。ただ、保育園については、改修工事が 終わったら、地区区民館の中に戻ってくるということになっている。

それから、乳幼児と保護者の方が集える居場所については、今後、地区区民館の施設 利用を検討していく中で考えていくことになる。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。 それでは、報告の7番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

委託学童クラブが増えるということで報告があった。これで、現在90施設ある区立 学童クラブのうち、46施設が指定管理者制度あるいは委託という状況になる。

高柳委員

今後のよりよい学童クラブの運営という観点から、2点、意見を述べさせていただく。 保護者の学童クラブに対する思いとして、子供の安全性、友達関係といったこと以外 に、子供の勉強を少し見てもらえないかというような希望が根強くある。ただ、現状と して、学童クラブは職員の資格の問題などもあって、宿題をやる学習タイムのようなも のを設定していたとしても、教えてはいけないということになっている。

しかし、学童から家に帰ってくるともう6時、7時になっており、子供はくたびれているし、保護者もなかなか教えられる時間がない。可能かどうかは分からないが、例えば、学生アルバイトのように、提携している大学から週に1回でも2回でも学生に来てもらって子供の学習を面倒見てもらえるような制度を検討できないだろうか。これが1点目である。

それから、2点目だが、学童クラブとか、ねりっこクラブには障害のあるお子さんが入ってくる。現状、そのようなニーズは増えてきていると思う。今、障害のあるお子さんについては巡回指導ということで、それぞれの学童クラブに巡回相談の講師を年2回程度派遣している。ただ、練馬区として予算化はしているが、講師については各学童クラブで探していただきたいというのが現状である。そういう中で、練馬区の方で、希望

がある学童クラブに対して講師を派遣できる、または推薦するという制度が構築できないだろうか。また、発達障害傾向のあるお子さんには専門性の高い補助員をつける必要があると思うが、よりよい教育、保育につながる専門性の高い人を配置できるようなシステムが今後、構築できないだろうか。急には無理だと思うので少しずつ、検討していっていただければ大変ありがたいと思っている。

子育て支援課長

まず第1点目の学童クラブにおいて、例えば学生アルバイトに来てもらい一定の学習 指導等できないかという点であるが、今、民間事業者への委託を進めている目的の一つ に、民間のノウハウや人脈等を最大限に生かしていただくということがある。事業者に は、そのようなアイデアも積極的に出していただきたいと思っているので、そういう形 で事業者の選定を進めていきたい。また、ねりっこクラブは、学童クラブの機能とひろ ば機能を一体的に運営するものである。学校の中で運営する事業であるので、様々な地 域のノウハウや人脈を活用して、委員がおっしゃられたようなことを実現していけるよ うに検討していきたいと思っている。

それから、2点目の障害児の対応についてである。現在、練馬区では学童クラブにおいて障害児を積極的に受け入れていくということで、さまざまな試みをしている。先ほどご意見をいただいた専門家による指導ということでは、練馬区は専門の事業者と契約しており、直営、委託を問わず、要望があれば専門家を派遣し、学童クラブの職員の個別の相談に乗っていただき、適切なアドバイスをしていただくという形で運営している。それを大いに利用していただきたい。なお、特別支援学校と連携し、そちらの専門家の方に学童クラブに赴いていただいて、指導をしてもらうということも行っている。各学童クラブに対しては、さらに活用していただけるよう周知を図っていきたい。

高柳委員

わかった。

外松委員

高柳委員の意見と関連するが、以前に見学させていただいた学校のひろば事業では、 部屋に入って少したって落ちついたら、宿題をやるというリズムをつくっていた。

特に学童クラブの場合、親御さんがフルタイムで働いていらっしゃる方も多いので、 自分の家に帰ってから宿題をやるというのはなかなか難しいと思う。資格云々の話では なく、学童クラブで過ごす時間の中で、宿題はそれぞれ自分でやるというリズムをつく ることは難しいのだろうか。

子育て支援課長

学童クラブによって若干異なるかもしれないが、学校が終わって学童クラブに児童が来ると、学校からもらったドリルなどの宿題を基本的に皆さんやっている。ただ、宿題をやるにあたって、学童クラブの職員が専門で教えるというところまでは行っていないと思う。

外松委員

毎日のことだから、学びのリズムをつくっておくということは、子供たちにとっては 大切なことなのではないのかと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。 それでは、次はその他の報告をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義使用の承認である。よろしいか。 それでは、口頭報告が1件あるようなので、よろしくお願いする。

学校施設課長

今後の学校改築工事の実施にあたって現地調査を行うので、それについて口頭報告をさせていただく。

平成30年度の当初予算において、今後の校舎等の改築校の選定に係る事前の調査費用を計上している。その対象校として、向山小学校と上石神井北小学校を予定している。これらの学校は校舎の築年数が最も古く、体育館の築年数は比較的新しい。改築工事の範囲を検討するために必要な調査になる。他校も含めた改築順位の決定については、今年度中に策定を予定している練馬区学校施設管理実施計画で改めてお示ししたいと思う。

教育長

事前調査を行うということである。 案件は以上だが、委員の皆様から、何かあるか。よろしいか。 それでは、以上で第8回の教育委員会定例会を終了する。